

建設防災委員会記録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年7月2日（水）午前10時0分～午後0時10分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 委員会運営について

（建設局）

1. 事業概要の説明聴取

2. 報告 神戸市下水道事業経営計画 中間年度における計画の見直し
（消防局）

1. 事業概要の説明聴取

（水道局）

1. 事業概要の説明聴取

（危機管理局）

1. 事業概要の説明聴取

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 平 野 達 司

副委員長 か じ 幸 夫

委 員 なんの ゆうこ
朝 倉 えつ子

香 川 真 二
住本 かずのり

上 原 みなみ
高 瀬 勝 也

細 谷 典 功
坊 やすなが

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（平野達司） おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開会いたします。

本日は、常任委員長会議において確認されました委員会運営方針の提示と、所管局の事業概要の説明及び報告の聴取のため、お集まりいただきました次第でございます。

最初に、委員各位の座席についてでありますけども、正副委員長で相談の結果、お手元に配付しております定席表のとおりといたしましたので、御了承をお願い申し上げます。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん及びつなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） 御異議がございませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日の予定でございますが、委員会終了後、新東川崎ポンプ場の実地視察をすることになっております。予定といたしましては、午後2時より、本委員会室で当局より概要説明を受け、その後、現地視察を行いますので、委員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、協議事項によりまして、まず委員会運営についてであります。

本件につきまして、6月6日の常任委員長会議において協議いたしました結果、運営方針が確認されましたので、これに基づいて委員会を運営してまいりたいと存じます。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（建設局）

○委員長（平野達司） これより建設局関係の審査を行います。

それでは、事業概要及び報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○原建設局長 7月1日付の人事異動によりまして、建設局長を拝命いたしました原でございます。委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和7年度の建設局の事業概要及び報告1件につきまして御説明を申し上げます。

お手元の令和7年度事業概要の1ページを御覧ください。

建設局の概要でございます。

2. 建設局の職員数は944人でございます。

3. 令和7年度予算の概要でございますが、以下計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

（1）一般会計の歳入は表の左側最下段の合計欄のとおり368億8,600万円、歳出は表の右側最下段の合計欄のとおり488億1,000万円でございます。

次に、（2）駐車場事業費の歳入及び歳出は表の最下段の合計欄のとおり、ともに11億800万円でございます。

2ページを御覧ください。

（3）下水道事業会計の①収益的収入及び支出において、収入は表の左側最下段の合計欄のとおり

り358億4,400万円を、支出は表の右側最下段の合計欄のとおり359億4,100万円を計上しております。

次に、②資本的収入及び支出において、収入は表の左側最下段の合計欄のとおり133億8,200万円を、支出は表の右側最下段の合計欄のとおり373億8,200万円を計上しております。

3ページから4ページにかけまして、建設局の組織と事務分掌を掲げております。

5ページを御覧ください。

令和7年度の主要事業の概要につきまして御説明申し上げます。

1. 持続可能な地域循環型社会の実現として、森林・里山の再生でございますが、市内の広葉樹林の整備を行うほか、市産材活用の拠点となる木材ストックヤードを拡充します。

また、こうべ森と木のプラットフォームの取組を充実させるとともに、森の未来都市神戸推進本部を立ち上げ、森林施策を推進してまいります。

次に、まちの緑化でございますが、魅力ある都心部の緑化空間を創出するため、市民や民間事業者との連携を引き続き推進するとともに、自然を感じられる植栽等、都心・三宮再整備と連携した緑化施策を進めてまいります。

6ページに参りまして、玉津健康福祉ゾーンにおいて新たな公園整備に向けた検討を行うほか、2027年国際園芸博覧会への出展に向けた設計を行います。

次に、資源循環こうべ再生リンプロジェクトでございますが、玉津処理場と東灘処理場において増設を図り、合計年300トンの供給体制を構築します。

7ページを御覧ください。

2. 神戸のまちの再生として王子公園の再整備でございますが、緑の広場や新スタジアム、立体駐車場等の設計や整備工事に着手するほか、王子公園駅周辺では、地下駐輪場等の整備に向けた調査・設計を行います。

また、王子動物園において、サバンナゾーンや爬虫類館等の整備工事に着手します。

次に、動物園の魅力向上でございますが、種の保存や社会教育を推進するため、大学や企業等と連携し、調査・研究を進めるほか、広報機能の拡充やイベント等の内容充実に取り組んでまいります。

さらに、ジャイアントパンダの共同飼育繁殖研究の継続について、引き続き中国側と協議を進めてまいります。

8ページを御覧ください。

駅周辺のリノベーションでございますが、神戸駅において地下駐輪場の整備工事や駅前広場の設計を進めるほか、市内の各駅においても引き続き各種リノベーション事業を推進してまいります。

次に、KOBÉ公園プロジェクトでございますが、子供の遊び場や健康づくりをサポートする拠点公園を整備するほか、バスケットゴールやボールあそび・できること看板、フェンスの増設等を行います。

9ページを御覧ください。

公園施設・街路樹の計画的な更新でございますが、利用の少ない公園施設や植栽の適正化を進めるほか、大木化・老木化した樹木の樹種転換や、狭い歩道における樹木の撤去を実施します。

また、バリアフリー化や洋式化による公園トイレチェンジアクションを推進してまいります。

次に、坂のまち神戸プロジェクトでございますが、坂道の手すり・ベンチ等の補修や新設、バ

リアフリー化を進め、坂のまち神戸としての魅力を向上してまいります。

10ページを御覧ください。

便利で快適な移動を支える自転車施策の総合的な推進でございますが、子育て世帯を支援する優先スペースの整備や割引制度を継続するほか、駐輪場ウェブサービスの普及・啓発を行います。

また、条例に基づいて、放置禁止区域外における自転車等の放置対策をこれまで以上に強化してまいります。

11ページを御覧ください。

3. 都心三宮・ウオーターフロントの再整備として、都心・三宮再整備でございますが、税関線の一部区間において歩道拡幅や舗装の美装化、ライトアップを進めるほか、本庁舎2号館の再整備に合わせて地下通路のリニューアルに向けた工事に着手します。

また、神戸新交通三宮駅において駅舎の美装化に向けた設計を行うほか、生田川右岸線において交差点改良を進めてまいります。

さらに、神戸駅周辺では、ハーバーランド東（弁天）デッキの延伸工事を行います。

12ページを御覧ください。

4. 陸海空の広域交通結節機能の強化として、広域幹線道路の整備促進等でございますが、ミッシングリンクとなっている大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパス等の整備を促進してまいります。

次に、道路ネットワークの強化でございますが、須磨多聞線や垂水妙法寺線、玉津大久保線等の整備を推進してまいります。

また、神戸三木線の西盛口や神戸三田線、小東山6丁目交差点周辺において渋滞解消に向けた対策に取り組みます。

13ページを御覧ください。

5. 震災30年を踏まえた災害に強い都市づくりとして、道路関連事業でございますが、道路防災対策を実施するとともに、雨量規制による通行止め等の課題がある国道428号（箕谷北）のバイパス整備とトンネル本体工事を行います。

次に、橋梁・トンネル等の安全対策でございますが、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を行うほか、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化を行うとともに、路面下空洞調査の実施と補修を進めてまいります。

14ページを御覧ください。

治山・砂防関連事業でございますが、公園緑地や市有地での斜面对策を進めるほか、崩壊した崖や危険な擁壁に対する応急対策助成を行います。

また、土砂災害特別警戒区域内の住宅移転・改修支援制度の活用を推進するほか、違法盛土の監視・指導や既存盛土の安全把握調査を行います。

次に、治水関連事業でございますが、妙法寺川等の二級河川や長尾川等の準用・普通河川の改修事業を実施するとともに、東灘区天神川等において貯留施設の設計を進めてまいります。

次に、内水氾濫対策等の雨水関連事業でございますが、神戸駅周辺において新しく整備した雨水幹線への切替えを行うとともに、魚崎ポンプ場において、引き続き改築更新事業を進めてまいります。

また、優先度の高い地区から地区別浸水対策基本計画の策定を進めるほか、雨水幹線の構造強化や低地盤地区の浸水対策を実施します。

15ページを御覧ください。

防災・減災意識の向上でございますが、くらしの防災ガイドを全戸に配布するとともに、ハザードマップをウェブ上で公開します。

次に、建設事務所の新設でございますが、北区に2つ目の建設事務所を整備いたします。

16ページを御覧ください。

6. 安全・安心な地域づくりとして、交通安全対策の推進でございますが、地域や警察と連携し、歩道整備や交差点改良、防護柵の設置を実施します。

特に通学路について危険箇所の把握や点検、対策を行うとともに、路側帯のカラー化を推進してまいります。

次に、公園樹木や街路樹の点検及び危険木の撤去でございますが、公園や道路のり面の樹木、街路樹の点検を実施し、倒木の危険性がある樹木の伐採・撤去を行います。

17ページを御覧ください。

道路附属物のリニューアル事業でございますが、景観向上の観点を踏まえた道路附属物の整備や維持補修に取り組むとともに、住宅街や信号機のない横断歩道等において、まちなか街灯の増設をいたします。

次に、老朽化した下水処理場の計画的な改築・更新でございますが、西部処理場において北系水処理施設等の改築工事を進めるとともに、ポートアイランド処理場や東灘処理場において改築更新を進めてまいります。

18ページを御覧ください。

高温常態化対策でございますが、東遊園地や磯上公園等におけるミスト・クールベンチの稼働や、布引のトンネル湧水を活用した道路散水を行います。

また、民間企業との協働により、日照や強風等に応じて自動で開閉する日よけ、神戸版スマートシェードの研究・実証等に取り組んでまいります。

19ページを御覧ください。

7. 観光誘客の推進として、神戸登山プロジェクトの推進でございますが、登山道整備や案内板設置等を進めるほか、拠点施設としてトレイルステーション諏訪山を新たに整備します。

また、森林植物園内においてマウンテンバイクコースを整備するほか、六甲山系の道路においてカーブナンバー標識の更新を行います。

続きまして、8. スポーツ・芸術・文化を楽しむまちづくりとして、公園におけるスポーツの推進でございますが、ほっともっとフィールド神戸の観客席更新やノエビアスタジアム神戸の観客者用トイレ改修を実施するほか、新たなスケートボード広場の整備に向けた検討を行います。

20ページを御覧ください。

9. 働き方改革の推進として、新技術を用いた道路・公園等の維持管理の効率化でございますが、公園で自動芝刈り機を試行的に導入し、作業の負担軽減を図るほか、建設局雑草対策プロジェクトチームにより、新技術や若手職員のアイデアを活用し、対策の強化を図ってまいります。

また、職員技術研修所では、研修フィールドを活用した研修を行うとともに、外部機関が実施する研修の受講を推進してまいります。

以上で、令和7年度事業概要の説明を終わります。

次に、お手元の委員会資料の1ページを御覧ください。

I 報告、神戸市下水道事業経営計画中間年度における計画の見直しにつきまして御説明申し上げ

げます。

資料2ページを御覧ください。

神戸市下水道事業経営計画とは、2020年度から2029年度までの10年間を対象に、下水道事業の経営の基本方針を定めたものです。

このたび、計画策定から5年が経過し、中間年度を迎えたことから、社会情勢やこれまでの取組状況を踏まえて計画の見直しを行いましたので、御報告いたします。

3ページを御覧ください。

①快適な市民生活と社会活動を支えますでは、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な投資・修繕を進めてまいります。

また、管渠の点検・調査を着実に実施し、適切な維持管理を行うとともに、老朽化状況を的確に評価し、計画的かつ効率的な改築更新を進めてまいります。

4ページを御覧ください。

処理場やポンプ場などの施設についても、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・設備更新等を進めるとともに、人口や処理量の減少傾向等を踏まえ、施設のダウンサイジングや統廃合を検討してまいります。

5ページを御覧ください。

②災害に備える安全・安心なまちづくりを進めますでは、管渠や処理場などの下水道施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

6ページを御覧ください。

引き続き、集中豪雨や台風に対する浸水対策を進めるとともに、能登半島地震の復旧支援で得た経験などを基に、職員の災害対応能力の向上に努めてまいります。

7ページを御覧ください。

③良好な水環境と循環型社会の実現に貢献しますでは、水質保全のため、事業場への適切な指導を行うとともに、再生リンや消化ガスによる資源循環の取組を進めてまいります。

8ページを御覧ください。

④下水道の見える化に取り組めますでは、施設見学会や出前授業などを通じて下水道事業が身近に感じられるよう情報発信を行うとともに、未利用地の利活用により、地域貢献に取り組んでまいります。

9ページを御覧ください。

⑤安定した下水道サービスを提供しますでは、現在下水道使用料を維持しながら、持続可能な下水道事業の経営基盤を確立するため、適切な投資や収入確保、経費削減、業務効率化に取り組むとともに、ウオーターPPPなどの民間活力の導入を検討してまいります。

また、2024年度に下水道事業に統合された農業集落排水事業につきましても、下水道事業で培ったノウハウを生かし、効率的な運営に努めてまいります。

10ページを御覧ください。

下水道サービスを維持・向上させるために、電子申請の促進など、市民や事業者の利便性向上に資する取組を進めるとともに、職員の人材育成にも引き続き取り組んでまいります。

次に、11ページを御覧ください。

以上を踏まえ、投資計画については、安全・安心・快適な市民生活の維持のために必要な施設を優先的に更新するという考え方の下、物価や労務単価の上昇も見込んで見直しを行いました。

右側の棒グラフの右半分を御覧ください。

今後5年間では、年平均286億円の投資を見込んでおります。

12ページを御覧ください。

右側の表が見直し後の財政計画です。

下水道使用料収入の減少や物価上昇傾向により、赤字が見込まれますが、収支が改善するよう引き続き経営努力に取り組んでまいります。

13ページと14ページを御覧ください。

経営計画に定める管理指標でございます。

下水道事業は、膨大な量のストックを有しているため、ふだんからしっかりと点検・調査を行うとともに、速やかな補修等の適切な維持管理を通じて、使えるものは引き続き利用していくことを基本的な方針としています。

また、あわせて、改築更新も計画的に実施しているところでございます。

以上の方針を踏まえ、赤字部分の管理指標を見直してございますので、後ほど御確認ください。

以上で、建設局の事業概要及び報告1件についての御説明を終わります。

何とぞよろしく御審議のほうお願いいたします。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、事業概要に関して特に質疑がある場合は、所管事項に対する質疑の中で行っていただきたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

まず、報告事項、神戸市下水道事業経営計画中間年度における計画の見直しについて御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 污水管渠の老朽化対策についてちょっとお伺いをします。

今回の見直しの中でも、この間、埼玉県八潮市で起きた下水道の陥没にも見られるような事故を起こさないために、やっぱり老朽化対策、私としては人も予算もきちんとつけてというふうに思うんですけども、先ほど報告のあった中で、しっかり調査も進めながら緊急性のあるものを重点的にやっていくと、調査を広げていくという感じなのかというふうに受け止めたんですけども、污水管——約4,170キロメートルで合ってますかね——結構膨大な管理をするということなんですけど、これを適切に進めていく、今回の計画の見直しも含めて、安全担保がきちんとできるのかという点もお伺いしたいです。

○奥田建設局下水道部部长 今の御質問についてお答えしたいと思います。

まず、今、おっしゃられました污水管渠につきましては、市内約4,170キロの管理延長を抱えております。それで、その中でも整備の時期が古い管渠で、コンクリート管というものが今、改築更新の中心として考えてございます。

今回の見直しなんですけども、もともとの当初計画につきましては、管渠の状態監視保全をしつつ、コンクリート管の耐用年数が約80年ということで、80年までに全ての管渠を改築する計画として考えてございました。

現状なんですけども、この計画に基づきまして、コンクリート管、布設時期が古いものなんですけども、これが阪神・淡路大震災の管渠の破損やずれの被害の大きかった三宮から兵庫エリアを重点的に調査し、改築を進めてきております。当該エリアにつきましては、優先的に改築を行ってきておりまして、おおむね老朽管対策についても完了している状況でございます。

また、あわせて、これまでの点検・調査で、先ほど言いましたコンクリート管2,500キロメートルにつきましては、全ての調査を実施してきておりまして、老朽化の進行のおそれのある管渠の状態は把握しておる次第でございます。

それで、点検・調査を行ってきていまして、その知見というのも得ておるんですけども、管渠の劣化は、経過年数だけではなくて、使用環境、特に硫化水素等の影響に依存するということが分かってきております。それを基に、市内の点検・調査のデータや、国が持つておる管渠の劣化データも活用しまして耐用年数の評価を行ったところ、先ほど言いました80年を経過しても健全な状態を維持できる可能性も分かってきております。

そういう状況なんですけども、市内にはまだ80年以上経過しているコンクリート管はないということで、現在、高度経済成長期に集中して整備してきました管渠が一斉に老朽化を迎えるという状況もございますので、そういったことから平準化の観点で現在は前倒しを行いながら改築を実施している状況でございます。

今回の見直しにつきましては、これらの考えの下、現在も行っている点検・調査による状態監視保全をさらに強化した上で、今後5年間の改築延長の目標を変更するというものでございます。

ただし、先ほども言いましたように、80年以上経過しているコンクリート管がないため、点検・調査頻度を増やして管渠の状態を適切に把握して、状態が悪ければ速やかに改築・修繕を行うということで考えてございます。

今後も、引き続き点検・調査データの評価・分析を行いつつ、改築事業量の精査を行いながら事業を進めていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 丁寧にお答えいただいたんですけど、調査・点検をしっかりしていても、八潮でも調査はされてたけど、やっぱり事故は起こってしまったということがありますし、コストがかかるからということで、一遍にできないからいろいろ調査しながら直していくところは直していくんだということだと思んですけど、命に関わる部分なので、それが後回しにされることはないようお願いをしておきたいと思います。

それで、9ページの⑤の安定した下水道サービスを提供しますという中に、官民の適切な役割分担を踏まえ、ウオーターPPPなど新たな民間活力の導入を検討するというふうにあるんですが、これは何か具体的なことが検討されているのか、簡潔にお答えいただけますか。

○児玉建設局下水道部長 ウオーターPPPでございますが、こちら、国を挙げて官民連携を推進するものでございまして、令和5年6月に内閣府が公表したPPP／PFI推進アクションプランというもので、上下水道分野における新たな官民連携方式として示されたものでございます。

ウオーターPPPでは、施設の維持管理と改築更新を併せて長期契約する、一体的にマネジメントしていくという官民連携方式でございまして、メリットとしましては、長期間安定的な経営が見込まれるというものでございます。

ウオーターPPPにつきましては、汚水管改築の国費支援の要件ともされておりまして、現在、本市への導入の可能性等につきまして検討を開始したというところでございます。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 今言われたように、国が2027年以降、下水道の改築に当たってウオーターPPP導入を決定済みであることを交付要件にしているということなども言っているということで、やっぱり国からも交付金を、本当に莫大な改築費用がかかりますので、こういうことで進め

ていきたいんだということだと思うんですけど。

これまでも国の指針によって下水道事業に従事している職員数がちょっと減ってきています。人も予算も増やさなければ、高度経済成長期に造ってきたものの改修がどんどん迫ってくるという状況なので、維持管理や技術継承も、人も予算も増やさなければ本当に困難なままだというふうに考えるんですけども、その課題を民間の活力も導入して乗り切ろうというのが国の本心なのかなと思うんですが、これ、本当に本末転倒ではないかというふうに考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○**児玉建設局下水道部長** 委員御指摘のとおり、職員も減少してきている中で、民間の活力といいますか、民間に任せられるものは任せてというのがウオーターPPPとして導入を検討しているものでございますが、導入調査を今実施しているところなんです、それを調査するに当たりましては、当然ですが、市民の安全・安心を第一といたしまして、これまで直営で実施してきた業務の品質を低下させないよう、民間に任せても問題ない業務にはどのようなものがあるかについてこれから検討を進めていこうとしております。

また、下水道部には、土木・電気・機械・化学といった技術職員がいるんですが、それらの専門的な知識を必要とする主要な業務につきましては、今後も引き続き職員が直営で行うことで職員の技術力は維持していこうと思っております。

以上です。

○**委員（朝倉えつ子）** 人も増やして、やっぱり技術を継承していくためには、きちんと安定的に人を増やしていくということが大事だと思いますし、国の本当に民間に任せられるところは民間に任せようという方式ではなくて、国もきちんと市民・国民の命——安全の分野ですから、人も予算も出すということを神戸市としても求めるべきだということを要求しておきます。

それで、民間委託方針そのものを撤回すべきだということも含めて神戸市として求めていくべきだということを要望して、そして国に対しても必要な予算、市としてもきちんと要求をしていただきたいということを要望しておきます。

○**委員長（平野達司）** 他にございますでしょうか。

（なし）

○**委員長（平野達司）** それでは、次に、事業概要の説明も含めて建設局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○**委員（高瀬勝也）** よろしく願いいたします。

私から王子公園の関係で少しお尋ねしたいと思いますけれども。

リニューアルが現在進められております。リニューアルを経て魅力をさらに高めることによって、市内のみならず、今インバウンドも増えていきますから、国内外からも人が訪れるようなスポットにぜひしていただきたいことをまず考えております。

魅力的なスポットとなるためには、ハードはもちろんですけれども、動物が生き生きと暮らせるような環境というか、それを観覧できる環境づくりが大事なかなとは思っております。そのためには、飼育方法ですとか展示の方法ですとか、様々な検討が必要かなと思っております。

基本計画におきましても、コンセプトが「六甲の豊かな緑を感じ、動物と人がいきいきと過ごしながら、世界につながる動物園」というふうに定められておりますので、このようなコンセプトを満たすために、先ほどのハードと同様に、それ以上にとってもいいかもしれませんけれども、専門性の高い方が飼育あるいは運営に当たる体制が必要かなと思っております。

どの団体も当然、現在人材確保というのは喫緊の課題かなとは思っておりますけれども、より専門性の高い、こういう人材を正規職員として採用するなど、リニューアルに向けた、また併せた強化が必要かなと考えておりますけれども、御見解を伺います。

○**原建設局長** 今、委員御指摘いただきましたように、王子動物園をよりこれから魅力的にリニューアルしていくというためには、現在取り組んでおりますハード面だけではなくて、飼育でありますとか展示、そういったソフト面の強化も非常に重要なことであるというふうな認識をしているところでございます。

近年、とりわけ飼育に関する役割というのは多様化をしてきてございまして、動物が生き生きと暮らせると、そういうものを見ていただくということ、それから健康状態の管理でありますとか、展示方法、そういった工夫、そういったことも非常に重要なのかなと。

あわせて、繁殖でありますとか、希少動物の保全、それから調査・研究、広報、動物に関する学びの提供、様々な求められるソフト的な役割というのは非常に大きくなっているところであると思っております。

これらに対応していくために、現在の飼育手の役割の拡充ということが非常に重要であると考えてございまして、現在の飼育手の職の整理をいたしまして、飼育業務だけではなくて、広報でありますとか、調査・研究業務、こういったことを含めた、より幅広い役割を担っていただくと、新たなそういった職を任期の定めのない形で設けていくことで飼育体制の見直しを行っていく予定でございます。

こういった見直しを含めまして、王子動物園の魅力を一層高めていけるように、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えてございます。

○**委員（高瀬勝也）** ありがとうございます。飼育体制を見直していただける予定ということで、非常に承知させていただきたいと思います。

以前、「プロジェクトX」でパンダの飼育に関して取り上げられていたこともありますけれども、いろんな専門性の高い職員の確保というのは、先ほども申し上げましたけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○**委員長（平野達司）** 他にございますでしょうか。

○**委員（香川真二）** よろしくお聞します。2点ほどちょっとお聞します。

まず1点が、神戸西バイパスの工事の件なんですけど、1年ぐらい前から本格的に始まって、私が今住んでいるところがちょうど春日台のところなんで、下村の175号線の交差点のほうに下りていくことがよくあるんですけど、ちょっと先日というよりも6月30日なんですけど、下村にあったローソンが閉店いたしまして、私は地元としてよく使っていたコンビニエンスストアだったんです。私だけじゃなくて地域の子供たちとかがよく使うような、そういったコンビニでもあるし、近くには滝川第二高校もあって高校生なんか帰りに何か買って帰るというふうな、そんなローソンで、結構地元では愛されているというか、そういったローソンだったんです。閉店するというので6月30日に店員の方に御挨拶に行ったんですけど、多くの方が挨拶に来られているような、そんな状況で、本当にちっちゃな集落で、下村という集落なんか本当に人口の少ないところなんですけど、そこでローソンをやってくれて、本当に皆さん感謝されているような場所でした。

その閉店の理由が、お店の方に聞くと、神戸西バイパスの工事が始まってから売上げが半分以

下に落ちてると言うんですよ。直接それが本当に関係しているかという検証はできないです。ただ、ちょうどローソンの建っているところが175号線と西神中央に上がっていく道路の交差点の——交差点というか、三差路の交差点ですね——角地なんですよ。その角地で175号線から駐車場に入ってくる入り口はいつもどおり確保されているんですけど、工事によって角地のもう一方側の駐車場からの進入口が封鎖されているんです。だから、それを、迂回路をつくってぐるっと大回りしてローソンの——言うたら175号線に出て、反対ぐるっと大回りしてローソンに入るという道は確保されているんですけど、ほとんど使っていません、その道は。

以前の2つ進入口があったところであれば、簡単にずっと入れていたので、その進入口を使ってローソンを使っていたんですけど、迂回路をつくってもそんなにその道を使っている人を見ることがないという状況で。私の印象では、やっぱり工事の影響というのは大きかったのかなと思っています。

建設局に何が言いたいかという話なんですけど、どうにかならんかったのかなと思って、そうのことを言うたら予測がつかなかったのかなとか思うし、例えばそれが、工事、あれ、NEXCOさんとかがやっているような国の工事だと思うんですけど、もう本当にそこを使わないといけない、そこを封鎖しないと工事ができないと言うのであれば、補償なり何かなかったのかなとかということと思うんです。

ローソンのオーナーの方は、そこまでは、大林組という工事しているゼネコンさんには話をしに行ったけど相手にしてもらえないし、もう諦めているみたいな感じだったんですけど、ちょっと何かこの気持ちをどこかにぶつけないかと思ってまして、今日ちょっとせっかくなんで建設局の方にその意見をぶつけてみたいと思うんですけど、何か御意見あったらお伺いしたいと思っています。よろしくお願いします。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 神戸西バイパスでございますが、この事業は、神戸市にとっても非常に大切な事業でございまして、沿道の方々には御理解・御協力いただいていることを大変感謝しております。

今御指摘のあった場所、西区平野の下村の地区、私もよく存じております。そのローソンのことも迂回路の件も十分認識をしております。

工事自体は、実はNEXCOがやっておりまして、神戸市が事業をする場合もそうなんですけど、一般的に公共事業をする場合というのは、やはり沿道の方に一定の御不便・御迷惑というのをかけざるを得ないというのはどうしても我々がやる場合もありまして、そういった場合、我々事業者としてはできる限りの対応をするというのが基本的な姿勢であるというのは、これは間違いなことでございまして、事業者である国土交通省あるいはNEXCOに対しても同様に丁寧な対応をしてほしいというのは我々神戸市としても日々申し上げているところでございます。

そういう中で、ここの工事につきましては、真ん中の部分に高速道路の橋脚を建てないといけないということで、もともとあった道路を一旦南側に、店のところを出て30メートルぐらいなんですが、南側へ振る必要があったという状況でございます。そのことによりまして、今御説明がありましたように、店からの道路への距離が離れてしまったという問題が生じたわけでございます。

事業者に対しては、先ほど言いましたように丁寧な対応をしてほしいできる限りのことをやってほしいという中で取られた対策が、今さっきお話ございました、まず進入経路を確保するということが必要でございます。これは、最低限やらないといけないということでしたんですけど、そ

これらの進入経路の形も何とかならなかったのかというお話ございましたが、これ、種々検討されております。いろいろNEXC Oのほうでも検討されておりますが、いろいろな規制的な問題であるとか、制度的な問題も含めて、今やっているところでしかできなかったという状況が1つございます。

そういう中で、どうしても距離も長いですから入りにくくなっているということで、お客さんを誘導すべく、いろんな案内看板であるとか、いろんな工夫もしてきているわけでございます。店舗の裏側から入るということで、それも分かりにくいということで、店舗内に誘導の路面標示を入れたり、そんなできる限りの工夫といたしますか、対策はやってきたというふうに聞いておるわけでございますが、現状としてはそういった形になってしまったということでございまして、我々としても、今お話ありましたように、地元でも大変評判のいいお店やったというふうに聞いておりますし、我々もそういうふうに認識しておりますので、今回の件は、店舗、それから利用者、それから地域にとりましても非常に残念なことであったというふうに我々も理解をしているところでございます。

私どもとしましては、やはりこの事業を、御迷惑をかけてまいりますから、できるだけ早く終わらせたいという気持ちがございます。そういう中で、この事業が完成すれば、やはり地域の利便性なんかも向上してまいりますので、できるだけ御迷惑をかける期間を短くするという観点も含めまして、事業者に対しましては早期の供用を引き続き求めてまいりたいと考えております。

その上で、当該土地も含めまして、今後、この土地が、こういった土地が地域の活性化により寄与されるようになっていくことについて期待してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（香川真二） いろいろさせていただいたと思うんですけど、結果がこうなったというところはちょっと認識していただきたいと思って。あまり成果が上がらない方法やったんじゃないかなと思っています。

この1年間、オーナーの方、高齢な方——もう高齢といっても70代の方なんですけど、見る見る体重が減っているような状況でして、数か月前にはちょっと心臓が止まるような状況で、蘇生というか、心臓は回復したんですけど、そういったこともあってローソンを畳むという決断になったんですけど、それは売上げが減少していくという中でオーナーの人というのは物すごく精神的な負担を感じてたと思うんです。私もそういうふうな部分は見えなくて、いつもにこにこされている方だったんで見えなかったんで、その話を聞いてから大分苦労されたんだなというふうに思ったんですけど。

そういった道路の建設というのが周辺のお店の売上げとか、そういったものに影響するというのを私も今回初めて知って、これは道路を造るだけという簡単な話ではないんだなというふうに認識はしましたので、建設局などはよく御存じだとは思いますが、しっかりとその辺を踏まえて今後もいろんな計画等、また御迷惑をかけるところには配慮をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点が、明石川の草刈りのことなんですけど、ちょうど西区を流れてきて西河原の辺りなんですかね——明石川は明石と神戸市と、というふうなところで市をまたぐんですけど、明石に川が入った途端に河川敷とその周辺の草がきれいに刈られているんですよ。ただ、神戸市西区の神戸市側のほうは草がすごく繁茂して道路にまでつる性の草があふれ出るような、盛り上がってくるような感じにもなっていますし、あと河川敷のほうは背丈の高い草が大分生えているようで、

ちょっと人が立ち入れるような状況ではないのが一見して見られるんです。

これ、明石のほうも同じように草が生えているんやったらもう仕方ないかなと思うんですけど、一方で比較されるとどうも神戸市側のほうはあんまり手入れされてないんじゃないかというふうに思っちゃいまして、前からちょっと気にはなっていたんです。

先月ぐらいに西区の西河原の辺りの明石川周辺に住まれている方からお手紙をメールでいただきました。どうしても草が生えているのが気になるというのと、草が生えているとそこにごみが散乱して、ごみを捨てる方がおられて、缶とか、そういうビニール製のごみとか、そういうの、ごみ拾いを週2回やっているんだけど到底追いつかないし、草が絡みついたら取りにくいというふうなお手紙を西区の議員みんなにメールを送られているんだと思うんです。そういったところを地域の住民の方も気にされているということなんで、ここはどうにかならないのかなというふうに思っているんですが、ちょっと建設局の考えを聞かせていただきたいと思います。

○瀬川建設局森林・防災部長 明石川の除草の件でございますけれども、委員御存じかと思いますが、明石川につきましては兵庫県が管理する二級河川でございます。基本的な管理については兵庫県がやるということですが、実態の草刈りですとかごみ拾いにつきましては、その川がある市町、それが受託してやっております。

先ほどもありましたけれども、市境につきましては、イズミヤの辺りから伊川合流点辺り、あの辺が——川の真ん中が市境になっておりまして、それぞれ明石市域は明石市、神戸市域は神戸市のほうが作業受託してやっております。

神戸市域の全体の除草の状況なんですけれども、神戸市域の中では43河川で100キロぐらいの二級につきまして、それを年に1回ないし2回ぐらい堤防の除草なんかをやっております。その中で、明石川につきましても、当該区間につきましては年2回、堤防敷の除草をやっているというふうなことでございます。

一方で、明石市域なんですけれども、ちょっと位置づけが異なりまして、明石市域の高水敷といいますか、河川敷につきましては、公園というふうな形の位置づけをしておりまして、公園というグレードで明石市さんのほうが適宜確認しながら除草をしているというふうな状況でございます。

神戸市域も同様のレベルでというふうなお話かと思うんですけれども、やはり明石市域は公園という土地利用というか位置づけであって、神戸市域は普通の河川の河川敷だというふうなことで、なかなかあのレベルまで、同様のレベルまで草を刈っていく、これは兵庫県の業務なんですけれども、やっていくのはなかなか難しいのかなと思うんですけれども、私どもも一応現地は確認させていただいて非常に繁茂している状況とかも確認しておりますし、市民の方からのそういう御要望といいますか、あるのも理解しておりますので、河川の場合、流れを阻害するような場合であったりとか、それから河川施設そのものに悪影響を及ぼす場合というのは何らかの対応をしていかなあかんとは思っております。

基本的には管理者が兵庫県ということですが、そういった状況もありますので、何か対応といいますか、工夫ができることがないかというふうなことを管理者である兵庫県——兵庫県とは緊密に日頃連携しておりますので、その辺は少し状況を踏まえて御相談をちょっとさせていただければなど。すみません、お約束ちょっとできないかもしれませんが、そういったことは県と話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。

明石川でも神戸市側のほうでも、例えば平野町の辺りとか、すごくきれいに刈られていて、それを神戸市の職員さんがやっているのか、地元の方がやっているのか、ちょっと私はよく分からないんですけど、そういう場所もある。一方ですごく草が生えているところもある。あと、伊川なんかでいくと、伊川谷小学校の近くなんかでいうと、桜並木がすごくきれいで、あの辺は恐らく地元の方も含めて管理とかされているんじゃないかな、そういった河川敷なんかの散歩とかを楽しまれている方もよく見られるんです。犬の散歩をされたりとかというので、うまく使えば本当に大きな皆さんが憩える場所にもなるし、ああいう繁茂されていてごみがたまるとなると何となく景観も悪くて嫌な気分になるしというようなところで、そのあたり、ぜひ管理をやっていたら地元の資産になるようにしていただけたらと思いますし、今回メールいただいた方が、これ、ちょっと重ねて要望になるんですけど、桜並木がぜひ欲しいというふうに言われてましたので、その辺も頭の片隅に入れといていただいて、桜を植えるとなるとまたちょっと課題はあるのかもしれないんですけど、そういった要望があるということだけお伝えしておきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（平野達司） 他に。

○委員（住本かずのり） すみません、ちょっと1点だけ。

8ページの須磨海浜公園駅のエスカレーター設置工事の着手とあるんですけど、設計完成時期と工事着手のスケジュール、教えていただきたいのと、先日、ちょっと西部建設事務所にも要望を伝えたんですけど、地元から強い要望がある下りのエスカレーターの件と併せて御所見をお願いいたします。

○武田建設局副局長 大きく2点、エスカレーターに関連して御質問いただきました。

1つ目の設計と工事のスケジュールでございますが、詳細設計につきましては完了してございます。工事につきましては、今年度中に現地着手できるように契約手続を進めていこうとしている状況というのが1つ目の御質問に対する回答でございます。

それと、下りのエスカレーターにつきましては、これまでも御要望等をいただいていることも当然承知しておりますが、上下双方向のエスカレーターの設置というのを目標に検討してきた経緯がございます。その結論として、まず1つ、上りエスカレーターを予定しておる既存の階段の中に2基のエスカレーターをつけると残存幅員が不足するというので、これは難しいという結論が出ております。もう1つ検討いたしましたのが、外づけです。東西に隣接して市有地がございますので、そこを活用して外づけできないかということで検討してきております。その結果、1つは、JRの既設工事ということもありまして、膨大な費用と長期間にわたる工事が必要ということもあります。最終的には、下りてきたところの滞留スペースが足りないと、滞留スペースにつきましても、利用者が増えておりますので、もともと50平米ほどあったものを倍ぐらい、95平米ぐらいに拡張はしたんですが、それでも下りエスカレーターですので、一たび集中して鉄道から降りてこられますとどんどん供給されてきてしまいます。信号がありますので、先詰まりみたいな状態になって下りエスカレーターから人が供給されてしまうような状態をシミュレーションしましたところ、安全性に課題があるということで、滞留スペースが確保できないということで下りエスカレーターは難しいという結論になって、現在、上りのエスカレーターを設置するというので進めておるというところでございます。

○委員（住本かずのり） 設計完了ということなんですけれども、ちょっとまた見せていただきました

いと思うのと、50平米拡張は恐らく地域センターの横の花壇を潰して、駅から見たら右側のスペースだと思うんですけど、そこにうまく流せないかとか、あと東側に市営住宅がありますので、あそこを活用できないかとか、様々な検討ができると思うんですけど、設計が終わっているということなんですけど、後づけというのは今後、地域からも強い要望が出ますし、私だけでなく、ほかの地元議員からも要望が出ていると思いますので、そのあたりの課題を今後検討していただいて、下りエスカレーターを何とかつけられないかというふうに要望はさせていただきますので、引き続き、私、この課題には取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでございました。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の消防局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承を願います。

（午前10時54分休憩）

（午前10時58分再開）

（消防局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより消防局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。（「起立、礼、直れ、着席。」の声あり）

局長、着席のままで結構でございます。

○栗岡消防局長 消防局長の栗岡でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、消防局の令和7年度事業概要を御説明申し上げます。

お手元の事業概要の1ページを御覧ください。

まず、消防局の概要でございますが、職員数は1,613人でございます。

続きまして、令和7年度予算の概要を御説明させていただきます。1万円未満は切り捨てて御説明申し上げます。

歳入予算でございますが、表の一番左下の合計欄でございますとおり、予算総額は62億1,698万円でございます。

歳出予算でございますが、表の一番右下の合計欄でございますとおり、予算総額は236億8,167万円でございます。

2ページから4ページにかけまして、消防局の組織と事務分掌を掲げております。

5ページを御覧ください。

令和7年度主要事業について御説明させていただきます。

消防局は、神戸消防グランドデザイン2025に示す5つの将来像の実現を目指して施策を展開しております。

将来像1 みんなで安全・安心に取り組むまちでございますが、(1)防災福祉コミュニティ支援事業の推進といたしまして、将来の地域防災の担い手である若い世代に対する防災教育や地域防災活動の活性化に取り組んでまいります。

(2)消防団の充実・強化といたしまして、消防団員の入団促進を実施してまいります。

また、消防団詰所や消防団積載車、小型動力ポンプの整備に加え、新たな救助資機材ストライカーの整備も進めてまいります。

次に、将来像2 防災への心を育むまちでございますが、(2)防災教育・市民研修の推進といたしまして、地震や土砂災害などを疑似体験できるVRゴーグルや消火訓練ができるARゴーグルを用いた防災教育を推進してまいります。

6ページを御覧ください。

(3)震災30年を契機とした防災啓発といたしまして、第53回全国消防救助技術大会の神戸開催に合わせ、同会場において震災30年で培われた自助・共助の取組の振り返りや最新の消防防災技術の展示を行ってまいります。

次に、将来像3 命を大切に考え取り組むまちでございますが、(2)救急活動における医療機関との連携の電子化に向けたシステム構築といたしまして、医療機関との連携を電子化する新たなシステムを構築し、医師への情報伝達を確実、迅速化させ、救命率の向上を図ってまいります。

次に、将来像4 消防サービスが行き届くまちでございますが、(1)市民防災総合センターの改修といたしまして、ICT環境を最新化し、教育機能の向上を図るほか、大規模災害時の受援施設として緊急消防援助隊の受入れがさらに充実するよう、改修を行ってまいります。

また、災害現場を再現し、実践的な訓練が可能な施設を整備してまいります。

7ページを御覧ください。

(4)情報収集ドローンの整備といたしまして、災害状況を迅速に把握するためのドローンの整備を行ってまいります。

次に、将来像5 あらゆる災害に備えるまちでございますが、(1)消防指令事務の共同運用に向けたシステム構築といたしまして、令和9年度稼働に向けてシステム構築を進めてまいります。

以上で、事業概要についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて消防局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（香川真二） よろしく願いいたします。

消防団員の入団促進等について質問させていただくんですが、僕、建設防災委員会って初めてなんですけど、予算とか決算の委員会等こういう資料を見させてもらおうと、こういう文言がよく並んでいるように記憶してしまして、なかなかこの御時世、新しく入団する方が少なくて苦戦されているのかなというふうにちょっと印象的に思っているんです。

現状、今どれぐらいの消防団員さんが神戸市に定数というんですか、必要数があって、今どれぐらい不足しているのかという今の現状からちょっと教えていただけますか。

○定岡消防局警防部長 当市の消防団員数でございますけれども、令和7年4月1日現在4,000人の定員に対しまして3,575名、充足率89.4%となっております。

○委員（香川真二）　ありがとうございます。

ちょっと傾向的なところも教えてもらえたと思うんですけど、少しずつ増えていっているのか、逆にちょっとずつ減っていったのかとか、何か取組をされて少し変わられたとか、そういった傾向が分かれば教えていただけますでしょうか。

○定岡消防局警防部長　傾向といたしましては、減少傾向、これは神戸市だけではございませんで、全国的な傾向として団員数充足については低下をしているというのが現状でございます。

全国平均でございますけれども、令和5年で充足率86.7%が令和6年で86.1%と低下しております、全国的にも消防団員の減少というのが課題とされてございます。

○委員（香川真二）　ありがとうございます。

恐らく皆さん、いろんな検討を重ねて、どうやったら増えるかとか、減らさないようにするにはどうしたらいいかとかといろいろ考えて、その減っている理由なんかも考えて対策されていると思うんですけど、そういった理由なんかも教えてほしいですし、今入団促進ということなんですけど、今後、具体的にどういうふうな活動をされているのかも併せてお聞きできればと思うんですが、よろしいでしょうか。

○定岡消防局警防部長　ありがとうございます。

まず、減少の要因といたしまして、少子・高齢化による人口減少、こういった進展によって活動の中心となる年齢層の減少による担い手不足など、社会情勢の変化が考えられてございます。

また、大きな要因といたしましては、コロナ禍がございまして、これによって地域活動が減少したことが大きく影響していると分析をしております。

当市におきましても、令和2年から4年にかけて大きく減少いたしまして、地域活動がなくなって入団の勧誘活動ができなかった、これが大きな要因になっていると考えてございます。

神戸市では、こういった現状を踏まえまして、昨年度でございますけれども、消防団のあり方検討会を開催いたしまして、全ての団長・支団長23名の方々に御議論いただきまして、入団促進等を御検討いただいたところでございます。検討会では、管轄する区域、あるいは広さ、人口、それぞればらばらであったりとか、自治会であったり、財産区との関わり、こういったことに違いがあって一律の入団促進策はなじまない面もあるといったような御意見もございました。そのような中でもあらゆる方策によって入団促進を行う必要がございまして、今後、新たな担い手ということで、企業の従業員の方であったりとか、学生、女性、こういった方々にも積極的にお声がけをして、神戸市の消防団全体で入団促進に取り組んでいくことを確認し、昨年末ですけれども、市長のほうにも御報告をさせていただいたところでございます。

それぞれの消防団では、消防団の組織の概要とか必要性、これらを丁寧に住民などに説明を行って、地域の住民をはじめ、管内の事業所、大学等に働きかけを行っていくこととしまして、そういった取組から、昨年度から今年度初めに、これまで減少に転じておった団員数でございますけれども、増加に転じたというところでございます。

消防局としましては、引き続きこのような各消防団の取組の支援を行ってまいりたいと考えております。

○委員（香川真二）　ありがとうございます。

引き続き、いろいろと入団促進していただきたいんですけど、ひとつ成果目標みたいな目標数値を掲げられたらどうなのかなと思うんですけど。例えば今年1年間にプラス50人増するとか、100人増すると、実際、どれぐらい増減しているか分からないので、適当に今数字を言っていま

すけど——というふうな数値目標を掲げられて、それが本当に達成できたのかとか、達成できないのであれば、また何らか手段を変えないといけないとか、先ほど地域特性というの也被われていたと思うんで、地域によってやり方を変えないといけないとか、いろんな検討ができると思うんです。

これ、ちょっと私もいろいろと行政の成果目標みたいなのは、どのような感じで他都市はやっているのかなと思って見てみたんですけど、広島県がいろんな成果目標、もうかなり細かく挙げて、そうすると決算のときなんかこれにちゃんと達成できたかできてないかというふうなところを検証できるような仕組みにされているんです。これ、オープンにしているんです。

勝手な推測ですけど、恐らく皆さんも数値、多分持つてあると思うんですけど、オープンにされてないところもあるんじゃないかなと思うんです。若干検証がはっきりされたくないとか、されたら困るとかというところもあるかもしれないんですけど、できるだけそこをオープンにすることによって自分たちを厳しく評価してもらおうという目線を受け入れることにもなりますし、皆さんも多分しっかりと取り組む意識が芽生えるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういった数値を今後掲げていただきたいというふうに期待をしておりますということと。

あと、今、ひとつ心配だったのが、企業の方とか女性の方に消防団に入ってもらおうというふうな取組をしていますということで、今、男性の方が割と消防団員多いんじゃないかなと思うんですけど、平日の昼間といったら、私もですけど、今、西区に住んでいますので、この中央区に仕事に來ていると火事があっても駆けつけるわけにいかないですよ。私、消防団入ってないんですけど。消防団の活動をされているところと、平日昼間におられるところの場所が大分離れているとなると、これ、多分初期消火とか、そういったところの実効性というのはかなり薄いと思うんです。土・日だったらまだ家の近所にいるとかというのですぐ駆けつけられるとは思っています。

そうなってくると、そこに西区だったら西区で働いている方、もしくは家でおられる女性の方とか、そういうふうな対象の方に入ってもらおうというふうな考えに至ったんじゃないかなと思うんですが、これって人数をただ増やせばいいよねじゃなくて、実効性というのが伴わないと意味がなくなります。働いている人が一応消防団に入っていますけど、いや、火事になっても手が離せません、仕事がちょっと忙しくて行けませんというんでは困るわけですし、女性の方であれば、私も持ったことないですけど、ホースってかなり重たいようで、あれを運べないようでは現場に駆けつけても活動に参加できないという問題が出てくるだろうしということで、そのあたりも含めると、人数を確保するというのも1つの目標になるんですけど、実効性というところも1つ目標にしておかないといけないと思うんですが、その辺の考えはいかがなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○定岡消防局警防部長 まず最初の部分でございますけれども、先ほど申したとおり、各消防団で現在熱心に入団促進の取組を進めていただいているところでございまして、昨年度実施しました消防団のあり方検討会においても、先ほども述べたように、管轄する人口、広さ、違う中で一律の入団促進はなじまないといった御指摘もございました。

それぞれの消防団の実情に合った形で、現在、各消防団において入団促進が実施されているところであり、定員4,000人を目標に引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。

それと、昼間の役割といいますか、団員さんの減少というところに関しましては、国のほうでもいろいろ考えてございまして、消防庁では、平日の昼間の災害時に直ちに出動できる大規模災害団員の確保、これを推奨しておりまして、神戸市としてはこの団員の確保を目的に消防団長等

による検討を重ね、国の大規模災害団員の考えに沿いました緊急対応団員制度というものを平成30年4月に創設いたしまして、これは消防団員のOBであったりとか、我々消防職員のOBを採用して消防団員の入団促進及び災害対応の強化を図っているところでございます。

それともう1つ、事業所の面でございますけれども、消防団員を雇用する事業所の消防団活動の理解と協力を得るために、これも平成21年から、神戸市消防団協力事業所等表示制度の運用を開始してございます。この制度により、事業所等の新たな協力、支援体制を築きまして、地域の防災力の向上を図っているところでございます。

一例としまして、昨年度、兵庫消防団のほうでございますけれども、管内の事業所から15名の方が入団いたしまして、災害対応だけではなくて、津波避難訓練であったりとか広報訓練に参加するなど、地域防災力の向上と地域住民との顔の見える関係の構築を進めているところでございます。

今後とも、地域防災力の維持のために、消防職団員のOBであったりとか、事業所の従業員の方々にお声がけするなどして、入団促進、さらに進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（香川真二）　ありがとうございます。

消防の職員のOBの方が消防団員で入っていただくというのはとても頼もしいことやと思いますので、ぜひ皆さん、そういったところで退職後も活動していただければと思います。

私、今どういう考えでこの質問をしているかといったら、消防団員の方をぜひとも確保していただいて、この仕組みは維持していただきたいと思っておりますので。地域の中で私も、時々皆さんが、消防団の方が放水訓練をしたりとか、いろんな機器の整備と言ったらいいんですか、そういうのをされているのを見ることがあるんですけど、御苦労だとは思いますが、そういった方々が本当に初期消火のところで活躍されているというのをお聞きしていますので、被害が少なくなるためにはそういった方の力が必要だというふうに思っていますし、西区なんかやっぱり広いですから、消防が行くまでに地域の方が少しでも火を収めていただけていたら災害もそれだけ少なくて済むんじゃないかなとか、いろんなことを思っています。

今、消防団員だけではなくて、この間もちょっと一般質問をしました民生委員の方も成り手不足というのを、本当にいろんな地域の基盤を支えている仕組みの中で成り手不足というのが一番の課題になっていると思いますので、今までの仕組みとか、今までの考えにとらわれずに団員を増やしていただいたり、活動できる人を増やしていただくというふうなことが必要なのかなと思います。

民生委員の部分に関しても、ボランティアでやっている方がおられる——ほとんどボランティアなんですけど、そういうのが、消防団はちょっと分からないですけど、そういうのが本当にいいのかどうかとか、そういった今までの考えをちょっと考え直していただくとかということも今後必要なかなと思っておりますので、ぜひいろんな、皆さん、いろんな検討されているとは思いますが、ぜひ成果を上げて消防団員を増やしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平野達司）　他にございますでしょうか。

○委員（なんのゆうこ）　将来像3のところで、(3)の救急車の適正利用の促進ということで、今、救急安心センター事業ということでシャープ7119のほうで、これも、神戸市さんは2017年から始めていらっしゃるということで、今年で大体8年ぐらいたっているんですけども、始めてから

8年で一体どれぐらいの利用率があるのかとお分かりでしょうか。

○宮本消防局救急部長 シャープ7119でございますけれども、昨年は13万件程度利用がなされてございます。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。

結構な数だと思うんですけども、これは毎年、年々増えてはきているのでしょうか。

○宮本消防局救急部長 着実に利用が増えてきてございます。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。

最近の猛暑というか酷暑で恐らく熱中症の方とかの要請もあるかと思うんですけども、こちらにも書いてますが、シャープ7119などの広報によるということを推進していきたいということですけども。

今、私が知る限りでは、結構まちに走っている救急車の後ろのところに貼ってあるというのが結構見るんですけども、それ以外、どういった広報のほうをされているのでしょうか。

○宮本消防局救急部長 ホームページのほうで公開したりとか、あといろんな市民の広報の場で紹介のほうをさせていただいたりとか、そういう形でシャープ7119の普及に努めてございます。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。

先ほども申しましたけれども、多分これからしばらく夏の間ってかなり救急の要請があるかと思しますので、今されている広報ももちろんなんですけれども、もう少し何か市民の方々に目の行き届くような広報というのを今後考えていただきたいと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

○宮本消防局救急部長 この間、梅雨明けをいたしまして、5月、6月で、特に6月が熱中症の患者が急激に増えてございます。そういうような状況の中で、そういう熱中症の対策ということも併せまして、シャープ7119につきましても普及の広報を進めていきたいというふうに思っております。健康局と共に一緒に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（なんのゆうこ） ありがとうございます。そういったことを広げていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（坊 やすなが） 1つ確認だけさせていただきますが、以前指摘をしておりました消防団員の装備がしっかりと行き渡っているのかどうかという部分と、団のホースを干すときの火の見やぐら等の補修、こういうものはもう一気にしてほしいという指摘をしておいたんですが、どのようなになったのか、お答えをいただけますか。

○栗岡消防局長 坊委員からの御指摘の件でございますけれども、消防団の施設につきましては、年次計画といいまして、定期的に必要な予算の下に更新を進めているところでございまして、先生からの御指摘をいただきましたものにつきましても、建築住宅局とも併せて現地を確認いたしまして老朽の度合いとかを点検してございます。

緊急性の優先順位といいますか、緊急度の判定によりまして順次対応しておるところでございますので、順番によって前後するところはあるかと思っておりますけれども、その内容によって対応を進めているところでございます。

また、資機材につきましても、基本的には必要な資機材を我々のほうから調達し、配付させて

いただくという形で進めております。個人装備品等につきましても、実態のほうを把握させていただいて、不足しているものにつきましては配付していく、また最近の新しい資機材なんかの配付につきましても、先ほど説明申し上げましたように、救助資機材としましてのストライカーでありますとか、またドローンでございますけれども、こういったものも新たに消防団に導入できないかということで、今年度、進めていくことにしておりますので、そういう形でしっかりと消防団の資機材の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（坊 やすなが） いや、多分お答えいただいたんだろうと思うんですけど、今の言い方は、これまでどおりやりますというように聞こえる部分もあるんですが、危険なところについては、こうやって欲しいと。それがもうそういうところは、もう数年の間にしっかりやってほしいという指摘をしたわけです。その部分の答えをしっかりとっていただかないと、やることと言うことが違うでは困りますので、そこをもう1度お答えいただけますか。

○栗岡消防局長 御指摘いただきましたのは、たしか幾つか北区の分だと思えますけれども、それは、職員が現地に行きまして、実際に確認をさせていただいています。塗装がさびておるとか、そういったものがありましたし、高所での作業が少し危険を伴うものがございましたので、そういうことにつきましては、高所の活動をしないような形での団のほうに働きかけというのをしておりますし、補修が必要なものにつきましては、建築住宅局と併せて実態を確認しまして補修を行う、もしくは建て替え等を含めて検討を進めておるとというのが今の実情でございます。

以上でございます。

○委員（坊 やすなが） あと、ホースを乾かす部分、これ、どこもあるわけですけども、もう簡単な道具、部品があれば、危険なことをしなくて済むわけですけど、ここはもう完全に改善はしていただけるんですかね。

○栗岡消防局長 ホースの干し場でございますけれども、これも実態を見ますと様々でございまして、消防団の詰所、器具庫に併設した形でホースが干せるようになっているものが最近のものとしてはありまして、高所まで上がる必要がなく安全にホースを干すことができるわけなんですけれども、中には昔の望楼といいまして、火の見やぐら、いわゆる高所から管内一円の状況を把握するためのものが残っております。そういったところに上がってホースを干しておる消防団もございましたので、そういう高所に上がることにしまして何らかの対策をしないといけない、もしくは安全が確保されるまでは上がらないようにしないといけないというふうなことの検討をしてもらおうところでございます。

また、老朽化をしておるところ、火の見やぐらにつきましては、安全にホースを干すという観点から一定のリスクがありますので、消防団の詰所の中にホースを干す場所を併設するような形で、できるだけ安全に消防団員の方が資機材、ホースを干すことができるような体制ができるように今は検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員（坊 やすなが） 丁寧過ぎて、回りくどくて、はっきりと言っていたらいいんですが、要するに対応しているということでいいですね。早急にやっていただけるということでよろしいですね。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○副委員長（かじ幸夫） こうべ未来、かじです。1年間、よろしくお願いいたします。

事業概要 5 ページに、VR・ARを活用した市民研修というのが触れられています。南海トラフ地震とか、そういう発災をイメージしながら市民の方々が例えば自助、もしくは共助、こういったことを、しっかりと機運を醸成していただくというために、例えば防災福祉コミュニティなり地縁団体が行っている訓練、これ、本当に重要だと日頃思っています。

これまでも消火訓練であったり避難訓練であったり、いろいろ地域で工夫をされて精力的に防災の取組をされているとは思っているんですけど、今回、事業概要に示されたVRであったり、ARであったり、こういう資機材を十分活用していけば、これは例えば様々に具体的に、より臨場感のあるような災害を想定したことが体験できるのかなと。市民の方も大変興味、関心を引いてくれるのかなと思っています。

ICT機器等を活用した訓練、これの具体的なところで、今年度、もしくは将来的にどういうふうに活用されるのかというのを伺いたいと思います。

○福井消防局市民防災総合センター長 ICT機器を活用した訓練の推進と今年度の取組の方針ということなんですけども、防災福祉コミュニティの訓練なんかにつきましては、水消火器を使った消火訓練であるとか、あと小型動力ポンプを使った消火訓練、そして簡易担架を使った搬送訓練であったり、パールを使った救助訓練等をして、一般的なものずっと今まで続けてきたんですけども、今、かじ副委員長言われていたように、そういったARであるとかVRというものにつきましては、斬新さもあり、また多くの人々といいますか、幅広い年齢層にも受け入れやすいのと、あと斬新さから関心も高いということで、そういったことを活用するというのは非常に必要だということで、消防局においても推進しているところでございます。

VRにつきましては、こちら、仮想空間の中であたかも現実かのように災害体験をできるということで、こちら、令和元年11月から取り組んでおります。最近では、VR20台を活用して、過去において神戸市のほうで発災しました土砂災害であるとか、火災であるとか、津波であるとか、そういった取組も——取組といいますか、備えも含めて、今現在なんですけども、9種類のコンテンツがございまして、そういったものを実際にやっていたということになります。

ただ、地域のそういった訓練のみならず、北区にあります市民防災総合センター、そちらのほうでも防災学習の一環として、そういったVRの活用などもしておりますし、昨年11月からなんですけども、VRと連動いたしました地震体験車、そういったものも導入しております。

そして、令和6年度の実績なんですけども、95回、トータル行いまして、その中で6,140の方に体験していただいております。

それに対しましてARなんですけれども、こちらのほうなんですけども、拡張空間などと言われるんですけども、一般的に、例えば御家庭であったり、会社の事務所であったり、そういったところに3次元の炎であるとか煙などを併せて体験していただくということで、より身近な訓練といいますか、事業所なんかでは特に有効なのかなというふうに考えております。

そういった中で、コンテンツなんですけども、煙体験であったり、消火体験ということをしてまして、煙であるとか、そういった炎であるとか、そういった大きさに合わせて10種類ぐらい用意しておりますので、そういった訓練もしています。

実際に、令和6年度の実績なんですけども、昨年の5月からARを始めているんですけども、85回で3,195の方に受けていただいているということになります。

こちらの取組なんですけども、機器も含めまして各区で全てやっておりまして、そして訓練を終えられた方につきましては、実際には、物すごくためになったであるとか、必要性を感じたで

あるとか、そういった非常にいい感想をいただいているというのが現状でございます。

その中で、今後の方針なんですけども、今までやっておりますそういった消防訓練に加えて、こういったICT機器を活用したのもするとともに、また新しいメニューというのは、こういったもの、よく進んでおりますので、そういった早期の導入であったり、しっかりと遊び感覚というのではなくて、気づきがあるような形で説明をしながら、市民の方によりリアルな実態体験をしていただいて、市民、地域防災の力にしていきたいというふうに思っております。

すみません、1点だけ。ARの実施回数を85と言いましたが、81の間違いでございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○副委員長（かじ幸夫） 地域で、ふれまち協議会役員会で、受講された方がめっちゃめっちゃよかったと、これはぜひ地域 みんなで受けるべきだということを熱心に語っておられたのがすごく印象深く、今答弁にもありましたように、多くの方がもう既に受けられていて、効果というのも大分検証されているのかなというふうに感じました。

将来的にはどうですかね。児童・生徒といいますか、子供たちにもしっかりそういう機会があったり、教育委員会なんかもそういうことに引っかかってもらえたらいいかなと、今、答弁を聞いてて思いました。それは、また別の場面で委員会とかにも伝えますけれども。

いずれにしても、今後、例えばコンテンツも随分な種類を今用意していただいているようなので、とはいえ、新たなコンテンツなんかも研究開発、また工夫いただけたらと要望しておきます。

もう1点、6ページに、デイトタイム救急隊の増隊ということで示されています。長田消防署に増隊されたというふうに伺いました。これ、特にこの時期、熱中症対策等で日中に多く救急需要があるんだろうと、そういうことに対応する効果もあるんだろうと思うんですけど、私としたら24時間勤務ではなくて、日中のスタンダードな勤務であるということで、消防の職員の皆さんにとったら、これは本当に負担の少ない、いわゆる柔軟な働き方が選択できる、こういう効果もあるんだろうなと今思っています。

再任用の職員であったり、高齢の職員であったり、子育て中の職員とか、本当にこの方たちが働きやすい環境になるんじゃないかなと思っているんですけども、今、長田消防署に増隊というふうに伺いました。今後、デイトタイム救急隊が増えていくのかどうなのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○栗岡消防局長 先ほどかじ副委員長から御指摘のありましたデイトタイム救急隊でございますけれども、通常の救急隊は24時間で勤務を交代しておるわけですが、デイトタイム救急隊は、先生御指摘のありましたように、昼間、朝から夜までの勤務をしまして、夜は家に帰るという形で、365日、これ、土・日・休日も含めて対応させていただいているところでございます。

この設置に至る経緯でございますけれども、先ほど先生からも御指摘ありましたけれども、やはり我々、令和5年から公務員の定年延長というのがありまして、高齢の職員が増えてくるというようなことが背景としてあります。また、消防職員、男ばかりの世界だったんですけども、女性職員も増えてまいりまして、今、5%少し切るぐらいのところまで増えてきておるところでございます。女性職員にとりましても家庭環境等に応じて柔軟な働き方が求められているというようなことも背景としてありまして、このようなデイトタイムの救急隊を長田消防署に配置したところでございます。

デイトタイム救急隊でございますけれども、乗っておる職員からの話としては、やはり勤務体制

が日中時間帯ということでございますので、24時間勤務に比べて体力的な負担が少ないというようなことであるとか、育児とか介護などの家庭との両立がしやすくなったという意見をいただいているところでございます。

また、こういう柔軟な働き方が可能となることで、業務意欲の向上、さらには新規の職員採用にも影響があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

しかしながら、4月からまだ3か月の運用でございまして、期間が少し短いという状況でもございますので、効果があるというふうにはなかなかまだ言いづらいところもございますので、今後、救急需要が、少子・高齢化、さらに気候変動等で増えてくる可能性もありますので、このような救急需要の動向等を踏まえながら、デイトタイム救急隊の増隊方針につきましては検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（かじ幸夫） 例えば月曜日～金曜日9時から5時、こういうスタンダードな勤務しか経験がなかったとすると、24時間の勤務がどれほどに負荷がかかるかというのはなかなか伝わらないんです。

でも、これまで消防局の職員の皆さんは当たり前前に24時間で市民の安全を守っていただいていた中で、私としては知恵を絞ってもらったデイトタイム救急隊だと思っていて、日中の救急が多いからという業務的な意味合いとは別、加えてという意味で、やっぱり職員の、今、局長から答弁あったような負担軽減とか、例えば消防職員というイメージづくりの中でこういう働き方がありますよというのは本当に大事やと思っていて、当然、人員に関わることですから、単純に過員であったり、もしくは定数増やすとはならないと思いますし、24時間のところを減員かけてここのポストを増やすというのも違うんだと思っていますけれども、今後——子育てに少し触れましたけど、高齢化を見ると介護に携わる職員の方も出てくると思うんです。そういう方たちのためにもいろんな働き方が選択できるように局の中でよく工夫して考えていただきたいですし、私がというよりは、まず職員の方に、今、これを選択されている方によく話を聞いていただきたい。

例えば固有の1人がデイトタイムの救急隊に入るという、そういうシステムだと伺っているんですけど、例えばですけど、24時間の勤務シフトの中に、ある日はこういう日中勤務みたいなシフトというのも考えられると思うので、よく内部で職員の方の意見を聞きながら、工夫した勤務体制、よりよい勤務環境をつくってもらえたらというふうに思うので、これも要望しておきます。

最後1点、これも要望です。

同じく6ページに、全国消防救助技術大会の開催と。

先般、近畿地区指導会の御案内もいただきまして、今日には全国大会の御案内もいただきました。しっかりと参加をして皆さんの姿を見たいと思っていますけど。

阪神・淡路の30年、この年に全国大会を誘致されたということ、これ、本当に意味深いと思っていまして、30年前に全国からいただいたいろんな支援であったり、消防関係の方々の思いというのは、神戸、しっかり受け止めているわけですから、その後30年たった経験であったり、記憶であったり、教訓というのはこの全国大会で改めて30年の神戸が今どうなのか、どういう技術力のある職員が育ってきたのか、こういうことを発揮するいい機会だと思いますので、ぜひしっかり頑張っていただきたいなと。

まさに、今、市全庁的にレジリエンスという形で活動というか行事をされていますけれども、そういった観点で未来の防災につなげてほしいと今思っています。

具体的に、救急隊員の方、もしくは消防局の職員の方が、今も多分訓練をされているんですよね。しっかり神戸市消防局の組織力、これは強いと僕信じていますし、熱量はどの他都市に負けてないというふうに思っていますので、精いっぱい全国大会の中でアピールをしていただきたいと思います。しっかりと準備をいただいて、けがのないように準備いただいて、本業もしっかりやっただきながらなので、お願いしたいというふうに思っています。頑張ってくださいなので、当日に向けて局の中で機運をしっかりと上げてほしいということを強く要望して、私からは終わります。

委員長、以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、消防局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。（「起立、礼、直れ。」の声あり）

委員の皆様申し上げます。

この際、次の水道局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので、御了承願います。

（午前11時38分休憩）

（午前11時40分再開）

（水道局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより水道局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平野達司） 着席されて結構でございます。

○藤原水道局長 では、着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料によりまして、令和7年度事業概要について御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

水道局の概要でございます。

2. 水道局の職員数は、537人でございます。

3. 令和7年度予算の概要でございます。100万円未満は省略して御説明を申し上げます。

（1）水道事業会計予算、①収益的収入及び支出では、表の左側、事業収益といたしまして422億8,200万円、右側、事業費といたしまして376億9,000万円、②資本的収入及び支出では、表の左側、収入といたしまして196億8,200万円、右側、支出といたしまして279億7,600万円を計上しております。

次に、（2）工業用水道事業会計予算、①収益的収入及び支出では、表の左側、事業収益といたしまして17億2,900万円、右側、事業費といたしまして17億8,400万円、②資本的収入及び支出では、表の左側、収入といたしまして4億100万円、右側、支出といたしまして11億6,600万円を計上しております。

2 ページを御覧ください。

水道局の組織と事務分掌を掲載しております。

4 ページを御覧ください。

令和7年度主要事業でございます。

以下、主な事業につきまして御説明を申し上げます。

1. 蛇口からいつでも水が飲める強靱な水道の構築でございます。

震災を教訓に、地震など近年多発する様々な自然災害に備えるため、老朽化した水道施設の更新・耐震化やバックアップ機能の強化を実施いたします。

(1) 水道施設の計画的な更新・再編として、5 ページを御覧ください、②4 拡送水トンネルの更生では、供用開始から60年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、トンネル内に耐震性の高い送水管を挿入する工事に令和7年度から着手いたします。

この更新により、主要送水幹線の安定性が向上することで、約50万人相当の断水リスクを低減してまいります。

6 ページを御覧ください。

④配水池の更新では、市街地などの人口が集中するエリアへの給水を担う主要な配水池の更新を順次行い、市民生活と経済活動を支えてまいります。

令和7年度は、奥平野低層配水池と西神低層配水池の更新を進めてまいります。

7 ページを御覧ください。

⑤配水管の更新・耐震化では、高度経済成長期に布設し、老朽化している大量の配水管の更新・耐震化を進めるため、更新延長の段階的なペースアップを進めてまいります。

また、耐震化を効果的に実施するため、避難所等の重要な施設に接続する管路や事故時の影響が大きい管路の更新・耐震化を優先的に実施してまいります。

なお、6月10日、中央区での配水管更新工事において土砂流出が発生いたしました。本件では、断水や周辺家屋への土砂流入等の被害はございませんでしたが、同様の事故が起こらないよう今後とも努めてまいります。

8 ページを御覧ください。

⑥施設の統廃合では、一部の地域において高度経済成長期に整備した水道施設の規模を水需要の減少を踏まえて見直す必要があり、施設の統廃合を行い、維持管理や更新費用の縮減を図ってまいります。

令和7年度は、東灘区の六甲山麓で水道施設の統廃合に必要な管路整備を進めてまいります。

9 ページを御覧ください。

(2) 適切な維持管理、①施設の適切な維持管理のうち、中ほど(ii)管路の漏水調査では、突発的な漏水事故による断水や道路陥没を防ぐため、管路の重要度や経過年数に応じた頻度で定期的に漏水調査を行ってまいります。

また、漏水調査を効果的・効率的に行っていくため、衛星画像などの新技術を活用した新たな手法を調査・検証してまいります。

10 ページを御覧ください。

②適切な水質管理では、水源から蛇口まで切れ目なく適切な水質検査を実施し、水質基準に適合した安全・安心な水道水を供給いたします。

また、水源におけるカビ臭の発生や、市民の関心が高く、水道水の安全に関わる有機フッ素化

合物などについても引き続き定期的・適切な検査と情報発信を行い、安心して水道水を御利用いただけるよう努めてまいります。

11ページを御覧ください。

2. 広報とコミュニケーションの充実・強化でございます。

分かりやすい広報に努めるとともに、利用者のさらなる利便性向上に向けて取り組んでまいります。

(1) 広報の充実・強化では、水道事業の特性や水道水の安全性、災害対策等の内容について、多様な広報媒体を活用し、幅広い世代に向けて分かりやすい情報発信を行ってまいります。

12ページを御覧ください。

(2) 利用者の利便性向上の中ほど、②給水装置関連業務におけるDXの推進では、給水装置工事の申請において、これまでも電子申請の受付、リモート検査の導入などにより、申請者の利便性向上及び業務の効率化を進めてまいりました。

本年度は、AI図面審査アプリケーションと図面作成アプリケーションを事業者向けに稼働いたします。

13ページを御覧ください。

3. 経営の持続でございます。

将来にわたる安定的な事業運営のため、水道技術の継承に必要な人材の育成・確保に取り組むとともに、人口減少に対応したコンパクトで効率的な事業経営を目指してまいります。

(1) 持続可能な経営基盤の構築、①人材の確保・育成では、(i)人材の確保として、全国的な少子・高齢化による生産年齢人口の減少により、技術職員の確保が厳しい状況の中、水道の未来を支える人材を確保するため、水道のスペシャリストである水道技術職の仕事のやりがいや魅力を様々なツールを活用して広く発信し、積極的な採用活動に取り組んでまいります。

また、(ii)人材の育成について、ベテラン職員の大量退職が避けられない状況下で、技術継承が喫緊の課題となっております。日常業務を通じた教育訓練を基本としつつ、神戸水道の特色や水道事業特有の専門性を向上させるための独自研修などに重点的に取り組んでまいります。

15ページを御覧ください。

4. 次期基本計画等の改定でございます。

現行計画の期間満了に伴い、水道事業においては神戸水道ビジョンを、工業用水道事業においては神戸市工業用水道個別施設計画を改定いたします。

以上、令和7年度事業概要につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて水道局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） よろしくお願ひします。

単刀直入に聞くんですけど、震災前には職員の数が1,000人以上いたんですけど、これが前年度550人、今回は537人ということで、半減しているんです。

昨年は、技術系の職員も採用をするということで頑張っているのは分かるんですけども、13ページにも人材の育成というところで書かれてはいるんですけど、今後、本当に定年退職を上

回るような採用をでき得るのか、一方では人口減少なのでということも言われているんですけどね。減少傾向を私は止めないといけないと思っているんですけど、局としてのお考えをまずお聞きしたいです。

○藤原水道局長 人口減少が進む中での人材確保という御質問かと思います。

これも先ほど事業概要にも記させていただいたとおり、水道事業特有のいろんな技術、専門性等ございまして、これらを事業継承していく必要があると考えてございます。

人数はともかく、そういったスペシャルということで、令和2年度に行政職である水道技術職を創設してきたところでございます。

これは、市長部局の人事異動に左右されないということで、技術継承で非常に有利かなと考えてございまして、これらの採用が令和4年度から採用が始まっておるんですが、令和4年度は2名、令和5年度は4名、令和6年度は8名、今年度も4月に5名で、10月に複数名採用で、年間目標10名というのを掲げてやっておるんですが、近年では、ほぼほぼ達成しつつあるのかなと思っておりまして、引き続きこの採用については力を入れていきたいと考えてございます。

○委員（朝倉えつ子） 震災以降、本当に行財政局全体でも区の職員を減らしてきて、全国でも平均14%の削減という中で、神戸市は38%減らしてきたと。水道局は、それを上回る減ということになっているんです。

全国的にも上下水道の職員が本当に減少していく中で、このまま職員が減っていけば、南海トラフを想定すると言われてもそこに対応できるようなことが本当にできるんだろうかという声が上がって、神戸市は特に政令市なので、全国的にもいろいろ求められているものがある、役割があるというふうにも思うので、これは減らさずに増やす方向で頑張っていただきたいと思うんですけど、その点、もう1度お答えいただけますか。

○藤原水道局長 職員数のことかと思うんですけども、水道事業におきましては独立採算制の中で事業経営を行ってきており、より一層合理的な、効率的な事業運営が求められているというのがまず1点ございます。その中で、これまでも効率的な運営をしつつ、安定的な事業を継続してきたところでございます。

また、一方で、災害支援という観点でいいますと、これまでも政令市として災害支援を行ってきており、阪神・淡路大震災の際にいただいた御恩をお返しするというで実施してきてございます。直近の令和6年の能登半島地震においても、発災直後から応急給水や管路復旧等に迅速に取り組んできており、現在も2名の職員を能登半島のほうに送っておるという状況でございます。

一方、我々が被災したときのスキームでございしますが、水道業界においては、日本水道協会の中で一定の支援スキームがございまして、能登半島のときもそうだったんですけども、その中でスキームを組んで支援していただいたり、受援の考え方ですけども、それ以外にも遠方の事業体とも協定を組んで何とか受援していただけるように、取り組んでおるところでございまして、一概に人数でということではなく、全体の枠組みの中で対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 第一義的には、本当に市民の皆さんの暮らしをしっかりと守るという立場に立っていただきたいんですけど、全国的に見ても求められているものがあると思うので、そういう点では、神戸市水道局として、市長部局とか国に対しても必要な支援といいますか、きちんと

求めていただきながら、絶対に減らさずにきちんと安全を担保するという事で頑張っていたきたいというふうに思っています。職員削減はやめるべきだということを申し添えておきます。

もう1点なんですけど、8ページの施設の統廃合についてなんですけど、具体的に今どういうことをということで少しお聞きしたら、住吉のエリアで配水池だとか減圧弁の施設であるとかポンプ施設なんかをちょっと考えているということなんですけど、これ、具体的に例えば計画が事業として提案されるのはいつ頃というか、委員会に報告が上がったりするのはいつ頃、どこでいうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○坂田水道局副局長 施設の統廃合についてということですけども、統廃合に関しては、かなり長期にかけて準備段階から順次進めていく形になりますので、どのタイミングで委員会に報告するかというのはちょっと難しいんですけども、今回報告させていただいています住吉台地区の統廃合に関しても、もう既に統廃合に向けた整備に昨年度から着手しておりまして、まずは統廃合に向けた事前整備ということで管路整備が既に始まっております。

○委員（朝倉えつ子） これも高度経済成長期のときにいろいろ造ってきた施設の老朽対策といえますか、人口減少に合わせての統廃合——コストカットと言ったらあれなんですけど——だというふうに考えているんですけど、そのことによって地域の皆さんにとって不便が生じているとかということにはならないように求めることと、そういう改修の事業費なんかが市民の負担であるとかということにはならないように、独立採算制なんだということでこれまでもずっと言われているんですけど、そういうさらなる市民負担がないように、繰り返しになりますけど、国だとか市長部局に対してもきちんと求める、必要な対策を求めていくということと、やっぱり命・安全最優先の部局として支援をきちんと要求していただきたいということを強く求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の危機管理局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承願います。

（午前11時58分休憩）

（午前11時59分再開）

（危機管理局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより危機管理局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

上山局長、着席されたままで結構です。

○上山危機管理監兼危機管理局長 危機管理監兼危機管理局長の上山でございます。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしております資料によりまして、危機管理局の令和7年度事業概要

につきまして御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

危機管理局の概要でございます。

2. 職員数は36人となっております。

3. 令和7年度予算の概要は、表の最下段にありますように、歳入合計は1億6,951万5,000円、歳出合計は8億991万7,000円となっております。

2 ページを御覧ください。

Ⅱ組織と事務分掌としまして、危機管理局の事務分掌を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

3 ページを御覧ください。

Ⅲ令和7年度主要事業について御説明申し上げます。

(1)危機対応力の向上では、①神戸市災害対策総点検を踏まえた対応力の強化として、本市災害対策の実効性確保と災害レジリエンスの強化に確実ににつなげていくための取組を実施してまいります。

具体的には、ア地域防災の担い手への支援として、地域住民に対する防災士資格の取得助成制度を導入するとともに、地域住民による避難所の迅速な開設と円滑な運営のため、神戸市避難所開設・運営マニュアルの簡素化や、避難所における開設キット及びキーボックスの設置を進めてまいります。

また、イ避難所の良好な生活環境等の確保として、間仕切りテント・災害時簡易ベッドの追加配備等を行ってまいります。

ウ災害ケースマネジメントの仕組みの構築としまして、外部団体とのネットワーク会議を立ち上げ、連携体制を構築するとともに、4 ページに参りまして、エ災害時要援護者に対する避難行動支援として、耳で聴くハザードマップについて継続してサービスを提供し、機能拡充を行ってまいります。

また、オ新たなテクノロジーの活用による防災力強化として、ICTを活用した新たな防災行政無線の調査・検討や、LINEを活用した災害時の情報共有システム「神戸市災害掲示板」の運用を行ってまいります。

②危機管理体制の充実では、ア災害救助基金の造成として、災害救助に要する費用の支弁の財源に充てるため、積立てが義務づけられている災害救助基金について必要な積み増しを行うとともに、イ初動体制の確保に取り組んでまいります。

5 ページに参りまして、ウ防災訓練等の実施では、自然災害や国民保護事案等、様々な危機事象に迅速・的確に対応できるよう、各種訓練を通じて市民の防災意識の向上を図ってまいります。

また、エ危機管理システムの運用や、6 ページに参りまして、オ災害時における物資供給の円滑化、カ帰宅困難者対策の推進、キ防災啓発の推進、7 ページに参りまして、ク重要インフラへのサイバー攻撃対策の実施を行ってまいります。

次に、③令和6年能登半島地震の被災地への支援でございますが、被災地の一日も早い復興に向け、全庁挙げて被災地に寄り添った支援を継続してまいります。

続きまして、(2)くらしの安全・安心を守るでございます。

①防犯対策の推進では、ア防犯カメラ事業の推進としまして、子供や女性に対する犯罪予防・解決等のため、令和5年度までに設置した約2,500台に加え、令和6年度から3か年かけまして

通学路や駅周辺等に2,500台の神戸市カメラを増設してまいります。さらに、住宅地における犯罪予防と市民の体感治安の向上に向け、奥まった住宅地や通学路から離れた住宅地を中心に、400台の神戸市カメラの増設を行ってまいります。

これらの増設に当たっては、既設の地域カメラの神戸市カメラへの置き換えを積極的に推進することで地域負担の軽減を図るとともに、神戸市カメラの増設に伴い、地域カメラの補助制度の見直しを行ってまいります。

8ページを御覧ください。

イ犯罪被害者等の支援を行うとともに、9ページに参りまして、②交通安全対策の推進として、ア交通安全啓発の推進及びイ交通遺児家庭への支援に取り組んでまいります。

以上で、令和7年度事業概要の説明を終わります。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて危機管理局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（細谷典功） よろしくお願ひします。

防犯カメラ事業の推進についてお伺ひいたします。

市が直営で設置する神戸市カメラにつきましては、令和6年度から3年かけて2,500台を追加ということで進めていただいております。本当にこのことは、いろんな事件の早期解決とか、犯罪抑止、市民の安心感の向上にも寄与するものというふうに思っており、ありがたく思っております。

今現在、年度ごとに対象の区を設定されまして、計画的に進めていただいておりますけれども、設置場所につきましては、各地域団体とか自治会ごとに個別に説明会とか意見聴取の場を設けていただいておりますということで本当に細かいところまでやっていただいております、この点も感謝したいと思います。

しかしながら、例えば垂水区におきまして、昨年度、意見聴取、それから公募をされているんです。今年度設置ということで計画を進めておりますけれども、個別にせっかくしていただいた意見聴取に対して、その団体に対して、これがどうなったというお返事とかフィードバックがないという御意見をちょっといただいております。その点について、結果はホームページとかに出ているといえは出ているんですけれども、せっかく区役所まで来ていただいて意見聴取をしていただきましたので、その辺の丁寧な地元自治会さんとかのお返事というのはどういうふうに考えておられるのかなと思ひまして、お伺ひいたします。

○加古危機管理局副局長 防犯カメラの設置について御質問いただきました。

防犯カメラの設置につきましては、神戸市カメラ見る&守るという形で施策を進めておりまして、今おっしゃっていただきましたように、設置に当たりましては各地域、自治会等を中心に設置場所の案をこちらでお示しした上でお話をいろいろ伺ひながら、御意見伺ひながら設置場所を決めていっていると、そういう状況でございます。

垂水区につきましては、今年度設置していくということで、昨年度にそういう手続を進めてパブコメもさせていただいたというふうに思っておりますけれども、具体的な設置場所、今、大体の設置場所ということで案はつくって、パブコメも経て、場所も大体この辺という形では決めているんですけれども、具体的に設置するとなりますと、やはり現場に行つて実際に設置できるかど

うかということをきちっと確認していく必要があるということで、図上で示している場所と例えば少し違うところになる可能性というのがまだ少し残されているということがございます。実際、現場で当然その地域の方とも話をさせていただきながら、ある程度の場所を決めた上で今進めているんですけども、具体的にそういう形で現場をもう1回当たって、当然設置業者も含めて、あとは警察も含めて、場所を再度確認した上で設置場所をもうここということで決めて、電柱に添架になるのか、あるいは場合によっては直接ポールを立てて設置していくという形になるかと思えますけれども、そういうことで最終的に決めていくということでございますので、いずれにしても最終設置するときには地域の皆様にきちっと工事の段階でお話をさせていただいて設置していくということで進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（細谷典功）　ありがとうございます。

まだ確定ではないというところで、細かいところまではということで、地域の方から、ちょっと気が早いのかもしれないですけど、そういう要望がありましたので、またフィードバックのほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（平野達司）　他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司）　他に御質疑がなければ、危機管理局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

○委員長（平野達司）　本日協議いただく事項は以上でございます。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後0時10分開会）